

年 月 日

大和高田市長 宛

大和高田市高齢者に係る成年後見制度利用支援事業助成金（後見人等報酬）支給申請書

助成金の支給を受けたいので、次のとおり申請します。なお、受給資格認定に当たり、大和高田市の担当職員が住民税の課税台帳の閲覧を行うことに同意します。

申請者 (被後見人等)	フリガナ		後見等類型
	氏名	印	後見・保佐・補助
	住所	〒	電話番号 ()
代理人 (後見人等)	フリガナ		職種
	氏名	印	
	住所	〒	電話番号 ()
申請資格 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> 生活保護受給者 <input type="checkbox"/> 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者 <input type="checkbox"/> 市町村民税非課税者等（第5条第3号関係）		
申請額	円	報酬付与対象期間	年 月 日 から 年 月 日 まで
振込金融機関	金融機関名		支店名
	銀行・金庫・農協・組合		本店・支店・支所・出張所
	種別	口座番号	口座名義人
	普通当座		

被後見人等、後見人等の押印してください。

(例) 弁護士、司法書士、社会福祉士等をご記入ください。

資産等申告書も併せて、ご提出ください。

後見人等の口座ではなく、被後見人等の口座をご記入ください。
 (例) ・高田太郎
 ・高田太郎 成年後見人 奈良花子
 ※被後見人等死亡後の申請については、後見人等の口座をご記入ください。

1 提出必須書類

- 報酬付与審判書謄本の写し
- 報酬付与申立書及び添付書類一式の写し
- 審判確定が分かる書類（登記事項証明書、裁判所が発行する審判確定証明書等）
- 保佐、補助の場合は代理権が分かるもの（登記事項証明書等）
- 預金通帳の写し（報酬付与対象期間）
- 後見等活動報告書等の活動の内容が分かるもの
- その他大和高田市が報酬助成の審査に必要と認めるもの

2 生活保護受給者

- 生活保護受給証明書

3 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者

- 本人確認証の写し

4 資産等の基準を満たす者

- 資産等申告書（別紙1）及び添付書類（有価証券等の写し）

5 対象施設等に入所しており、大和高田市民でない者

- 市町村民税非課税証明
- 住民票の写し
- 介護保険被保険者証

6 本人が死亡した場合

- 債務申告書（被後見人等死亡時）（別紙2）

・登記事項証明書等

・生活保護受給証明書

上記についても、3か月以内のものを添付してください。

7 注意事項

- ・ 各種公的書類は3か月以内に取得したものとします。
- ・ 被後見人等とは、成年被後見人、被保佐人、被補助人のことをいいます。
- ・ 後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人のことをいいます。
- ・ 後見人等が本人の配偶者、直系親族又は兄弟姉妹の場合は、支給を受けられません。